美東地域の小学校再編にかかる地域説明会次第

日時: 令和5年11月14・15・16・20日各19時00分~

会場:赤郷・大田・綾木・真長田公民館

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 説明事項
 - (1) 児童・生徒数の推移について
 - (2) 美祢市における小中一貫教育の取組について
 - (3) 美東地域における3小学校の再編について
 - (4) 施設一体型の整備に向けた取り組みについて
 - (5) 今後について
 - (6) 跡地利用について
- 4 質疑応答

美東地域3小学校の児童数の推移

資料1

R5.10.23 教育総務課

(単位:人)

																																		- 1					(単位,八)										
年度		令和3年度 令和4年度									令和5年度							令和6年度						令和7年度						令和8年度							令和9年度												
学年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5 (6	計	1	2	3	4	5	6	計
大田小	16	13	17	21	13	20	100	11	1 15	13	16	21	13	89	11	11	15	13	17	21	88	12	11	11	15	13	17	79	8	12	11	11	15	13	70	8	8	12	11	11 1	5	65	10	8	8	12	11	11	60
綾木小	3	2	2	4	5	2	18	2	3	1	2	4	5	17	2	2			4		16	1	2	2	3	1	4	13	0	1	2	2	3	1	9	2	0	1	2	2 :	3	10	1	2	0	1	2	2	8
淳美小	7	10	9	9	11	18	64	6	7	10	8	X ₉	13	53	6	7					47	5	6	7	7	10	8	43	6	5	6	7	7	10	41	3	6	5	6	7	7	34	2	3	6	5	6	7	29
計	26	25	28	34	29	40	182	19	9 25	24	26	34	31	159	19	20	25	24	29	34	151	18	19	20	25	24	29	135	14	18	19	20	25	24	120	13	14	18	19	20 2	5 1	.09	13	13	14	18	19	20	97
市全体児童数	126	117	127	165	138	164	837	108	8 126	117	127	165	138	781	93	101	119	115	123	162	713	105	93	101	119	115	123	656	85	105	98	101	119	115	623	80	85	105	101	108 13	26 6	605	69	80	85	105	101	108	548
中学生	学生 99 106								·			86 95								95 89									<u> </u>		87							78											

- ・ 令和6年度以降の児童数は令和5年5月1日現在の人数に基づく。
- ※ 特別支援の児童が1人含まれるので複式となる

【学級編制基準】

■小学校

複式学級	(2つの学年の計)
₩ →	16人以下
1学年を含む	場合 8人以下

令和3年度との比較

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
大田小	± 0	-11	-12	-21	-30	-35	-40
綾木小	±0	-1	-2	-5	-9	-8	-10
淳美小	±0	-11	-17	-21	-23	-30	-35
計	±0	-23	-31	-47	-62	-73	-85
市全体 児童数	±0	-56	-124	-181	-214	-232	-289

美東小中学校 9年間の地域連携カリキュラム

『ふるさと美東を愛し、夢に向かってたくましく生きる子ども』を育成する特色あるカリキュラム

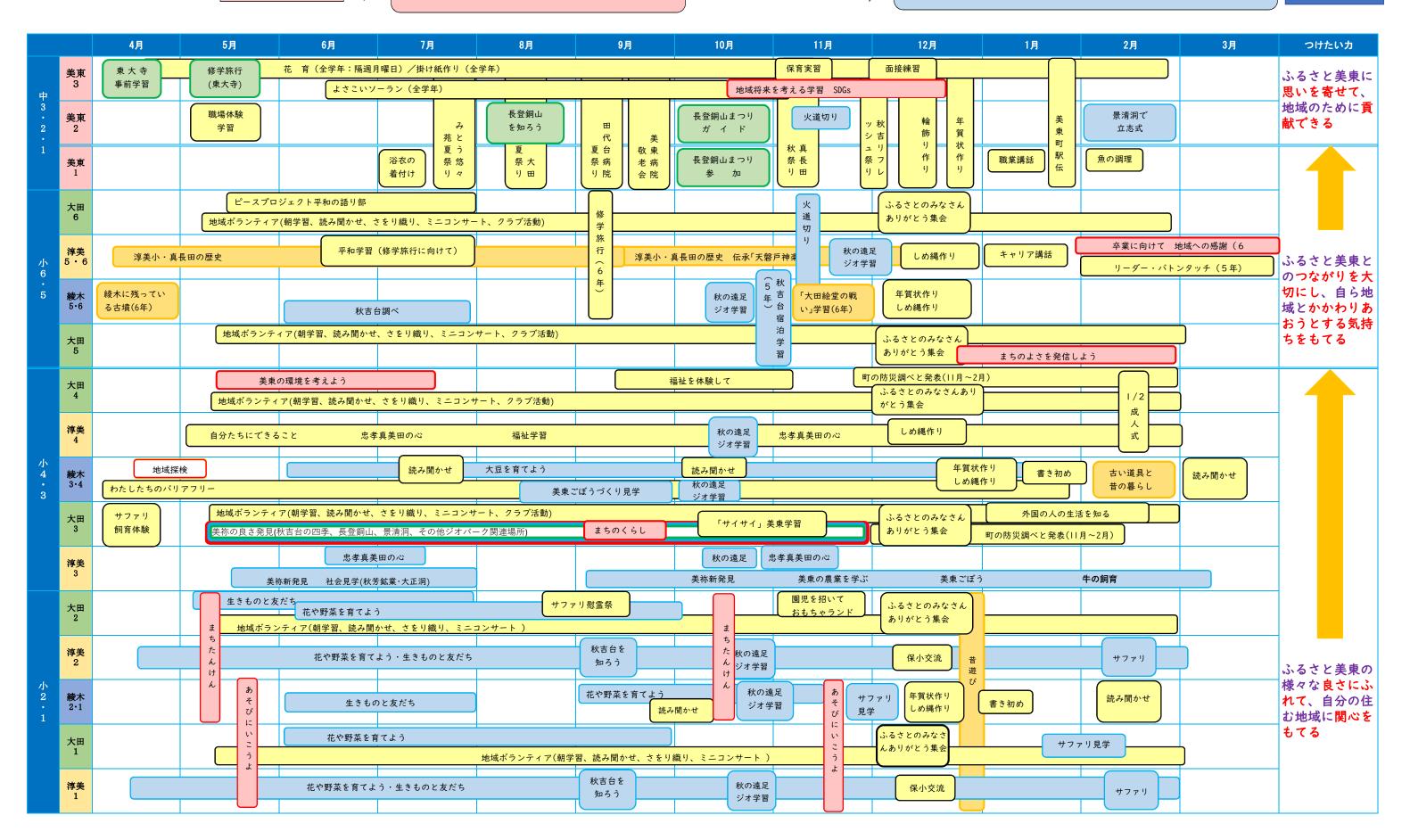
めざす子ども像

- ◎基礎基本を身に付け、主体的に学ぶ子ども
- ◎豊かな思考力で、工夫して表現できる子ども

重点目標

- ◇「主体的・対話的で深い学び」の表現 ◇読書活動の充実
- ◇家庭での学習習慣の確立 ◇地域学習(★ジオ学習)の推進

資料2



1 中学校での小学校高学年切磋琢磨(合同) 授業の実施

美東小中学校 ~3小合同授業~ 毎週水曜日



2 教職員の連携促進

美東小中学校 ~合同授業振り返り~

中学校教員と3小教員 による打ち合わせ



学校運営協議会と地域協育ネット※1①

※1山口県では「地域協育ネット」として地域学校協働本部を推進

	学校運営協議会	地域協育ネット(=地域学校協働本部)
役割	学校運営に意見する組織 (合議体)	学校を支援 (連携・協働)する組織 (ネットワーク)
具体的 な活動	①校長が作成する学校運営の基本 方針を承認②学校運営に関する意見を述べる③教職員の任用に関して意見を 述べる	学校と協働して、以下の活動を行う ①放課後の学習活動 ②社会奉仕体験活動・自然体験活動 ③学校支援活動(学習・部活動等支援、 環境整備等)
根拠	地方教育行政の組織及び運営に 関する法律第47条の5	社会教育法第5条(地域学校協働活動)
構成員	学校運営協議会委員 ・保護者 ・地域住民 ・対象学校の運営に資する活動 を行う者 ・地域学校協働活動推進員※2 ・学識経験者 など	・地域学校協働活動推進員※2 (=地域コーディネーター) ・公民館長(=統括コーディネーター) ・保護者 ・地域団体 ・その他地域の協力者 など 多様なメンバーで構成

※2 地域学校協働活動推進員(社会教育法第9条の7) 地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施のため、地域住民等と学校との間の情報共有、助言その他の援助を行う

3児童生徒の交流促進

・伊佐小中学校

~いさゆめタイム~

(小中合同縦割り班活動)

〇小学校の企画・運営

〇年3回

ゲーム・地域清掃・リーダー 育成



美祢市長 篠田 洋司 様 美祢市教育長 南 順子 様

美祢市立小中一貫教育校美東小中学校に関する要望書

令和3年度より「美祢市立小中一貫教育校美東小中学校」を施設分離型でスタートし、今年度で3年目を迎えます。小中一貫教育校の良さは認めつつも、施設分離型によるデメリットを多く感じています。更に、児童数の減少傾向にある現状の中でも、より充実した教育環境にするために何が最善であるかを保護者間で協議を重ね、保護者の意向をまとめました。つきましては、下記のとおり要望しますので実現に向けた対応をお願いいたします。

記

- (2) 実現に時間を要する等の合理的な理由が示される場合は、令和7年 4月に小学部を美東中学校の近隣施設に暫定的に集約すること。但し、 その場合であっても名称は法律上の学校名に改めるほか、2~4年以 内(令和9年~11年)に、施設一体型へ移行を目指すこと。

なお、これらは「第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に盛り込むこと。

- (3) 新しい学校への移行を進める上で学校・保護者・地域への説明・情報共有を教育委員会から積極的に行うこと。
- (4) 新しい学校への移行を進めていく過程で新たに生じる問題や要望 に真摯に向き合い、適切に対応すること。
- (5) 分離型各施設から新たな学校へ継承していくために必要な予算及 び市職員を確保するとともに、適切な対応を行うこと。また、分離型 各施設を有効活用するとともに、各地域に残る未就学児施設への配慮 を行うこと。
- (6) 新しい学校への移行に伴う環境の変化の影響を最も受けるのは、児

資 料 3

童・生徒である。これらに対しては適切な対応(現行の各学校の教職員を移行後も数名ずつ配置する、カウンセラーを配置する等)を行い、最大限フォローする体制とすること。

- (7) 新たに遠隔地から通学する児童に対し、スクールバス等により安心安全で快適な通学手段を確保すること。
- (8) 学校は地域の核となる重要施設であり、「ハード・ソフト両面から魅力のある学校づくりを行うこと」が美東地域の魅力向上に大きく寄与し、地域の将来を左右すると言っても過言ではない。このことから、市は教育委員会のみならず関係部局とともに保護者や地域住民からの意見聴取を丁寧に実施し、「官民が一体となって新たな学校づくりを行う仕組み」を確立すること。
- (9) 放課後の児童・生徒の受け皿となる児童クラブや課外活動に関しては、現在の場所で継続して利用できる等、旧小学校校区ごとに保護者の要望を確認して対応すること。
- (10) 上記、新しい学校への移行を実現するため、官民が参加する協議会を立ち上げ、詳細な要望事項や調整事項を協議すること。

以上

令和5年 6月9日

美祢市立小中一貫教育校美東小中学校

美祢市立美東中学校育友会会長

兼重享数

同大田小学校PTA会長

本原皂部

同綾木小学校PTA会長

小田村匠

同淳美小学校PTA会長

萨山真一

美東小中学校に関する要望書に対する回答内容(8月10日)

令和3年度より「美祢市立小中一貫教育校美東小中学校」を施設分離型でスタートし、今年度で3年目を迎えます。小中一貫教育校の良さは認めつつも、施設分離型によるデメリットを多く感じています。更に、児童数の減少傾向にある現状の中でも、より充実した教育環境にするために何が最善であるかを保護者間で協議を重ね、保護者の意向をまとめました。

つきましては、下記のとおり要望しますので実現に向けた対応をお願いいた します

平素から美祢市教育行政の推進に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。 令和5年6月9日付で「美祢市立小中一貫教育校小中学校に関する要望書」の提 出にあたっては各PTAの会長をはじめ役員の方々におかれましては大変な御苦労 であったと思います。

その御苦労に対して敬意と感謝を申し上げます。

要望書の内容は各校で臨時総会等を行われ、アンケートを取られての結果だと伺っております。

その結果を以っての要望書ということで、内容について重く受け止めて、教育委員会内で情報共有をし、市長とも情報共有や協議を行いました。

本日はその回答に参りました。

先ず、お手元の今後の児童・生徒数の推移を見ていただければと思います。 この表は現在の児童・生徒数と出生数をベースにして最大限今後の人数を表示した表でございます。

左側の表が学年ごとの児童・生徒数の表でございます。

右側の表がその人数をベースにした今後の学校あたりの児童・生徒数でございます。

この表で、一番右の欄ですが令和 17 年度の美祢市内の中学校生徒数は 203 人となる予定です、美東中は 37 人となることが分かるかと思います。

実際には 中学進学時にR3~R5 で美祢市全体で平均 14 人減となっており、美東地域で学年平均 4 人減となっておりますので実際はもっと少なくなり 37 人-(3 学年×4 人=12 人) = 25 人となる可能性があります。

最近は特に少子化が進んでいる状況となっております。

(1) 早急に「美祢市立小中一貫教育校美東小中学校」の施設一体型へ移行を目 指すこと。 今見ていただきましたように、こういった想定を上回る少子化が進むなかで、施設一体型へ移行することを含めて、様々な選択肢を議論する必要があると考えているところでございまして、市全体での今後の学校のあり方の方向性を見出していく必要があると考えております。

教育委員会では「魅力ある学校づくり検討委員会」を設置し、その中で有識 者等による検討ができればと考えているところです。

お手元の要綱が先月末に公布され、A4 縦の紙になりますが、現在はこのうち一般公募委員の募集を今月 20 日までの期間で行っているところです。

なお、美東小中学校については検討委員会の設置を待つことなく、引き続き の協議をしていきたいと考えています。

(2) 実現に時間を要する等の合理的な理由が示される場合は、令和7年4月に小学部を美東中学校の近隣施設に暫定的に集約すること。但し、その場合にあっても名称は法律上の学校名に改めるほか、2~4年以内(令和9年~11年)に、施設一体型へ移行を目指すこと。

なお、これらは「第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」 に盛り込むこと。

施設分離型であれば、令和7年 4 月のスタートは可能であると考えていますが、美東中を利用した施設一体型を構築しようとした場合は工期が 2 年半程度必要となり最短でも開校が令和 9 年度からになると見込んでいるところです。

施設一体型とした場合、最も早い場合で令和 6 年度当初予算に計上し取り組んだとして、工事費 7.4 億円で工期は約 2.5 年を要すると見込んでおります。 なお、その令和 9 年度から 8 年後である令和 17 年には先ほどの児童・生徒数の推移の生徒数になることが予想されます。

先ほどお話しさせていただきましたように、施設一体型の検討を含めて「魅力ある学校づくり検討委員会」で様々な選択肢の検討をしていきたいと考えておるところです。

なお、令和7年4月に小中施設分離型でのスタートは、2月10日付けの回答においても可能であると回答させていただいているところです。

新設校への移行ということでスケジュールはタイトにはなりますが、御要望に沿えるよう教育委員会としても進めていきたいと考えているところです。

「魅力ある学校づくり検討委員会」からの提言を踏まえて、令和6年度中に 第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針を策定する予定として います。 (3) 新しい学校への移行を進める上で学校・保護者・地域への説明・情報 共有を教育委員会から積極的に行うこと。

できるだけ多くの方の御理解をいただけるように、情報共有に努めていきたいと考えています。

(4) 新しい学校への移行を進めていく過程で新たに生じる問題や要望を真摯に向き合い、適切に対応すること。

要望をいただいた内容については、しっかりと受け止め、十分に協議をしていきたいと考えています。

(5) 分離型各施設から新たな学校へ継承していくために必要な予算及び市職員を確保するとともに、適切な対応を行うこと。また、分離型各施設を有効活用するとともに、各地域に残る未就学児施設への配慮を行うこと。

先ず、予算及び人員については確保するよう努めます。

閉校となった校舎等の有効活用や未就学児への対応については、今後協議していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(6) 新しい学校への移行に伴う環境の変化の影響を最も受けるのは、児童・生徒である。これらに対しては適切な対応(現行の各学校の教職員を移行後も数名ずつ配置する、カウンセラーを配置する等)を行い、最大限フォローする体制とすること。

教職員の配置につきましては県の権限でありまして、全てが要望どおりにいかない部分もありますが、今までも統合時には教職員の配置について配慮をしてきたところでございます。

今回も可能な限り配慮していきたいと考えているところです。

(7) 新たに遠隔地から通学する児童に対し、スクールバス等により安心安全で快適な通学手段を確保すること。

今までも統廃合を理由に通学距離が遠距離となる場合においては、スクールバス等による通学支援を行っているところでありまして、運行経路等について具体的な協議をしていきたいと思っております。

(8) 学校は地域の核となる重要施設であり、「ハード・ソフト両面から魅力のある学校づくりを行うこと」が美東地域の魅力向上に大きく寄与し、地域の将来を左右すると言っても過言ではない。このことから、市は教育委員会のみならず関係部局とともに保護者や地域住民からの意見聴取を丁寧に実施し、「官民が一体となって新たな学校づくりを行う仕組み」を確立すること。

ご指摘のとおり、今後の将来を見据えてハード・ソフトの両面で魅力ある学校づくりが必要であると考えておりまして、「魅力ある学校づくり検討委員会」を立ち上げることとしております。

有識者等で組織した中で、まちづくりの観点も意識し、それらも含め新たな 魅力ある学校を検討していきたいと考えています。

また、美東地域の魅力向上、地域の将来ということにつきましては、教育委員会のみならず街づくりの観点からも美東地域の将来を考え、多くの方に御理解と御協力が頂けるようにしていきたいと考えておるところでございます。

(9) 放課後の児童・生徒の受け皿となる児童クラブや課外活動に関しては、 現在の場所で継続して利用できる等、旧小学校区ごとに保護者の要望を確認 して対応すること。

今後の協議の中で保護者の希望をしっかりお伺いして、検討していきたいと思っているところでございますが、要望意見の集約については御協力をお願い致します。

(10) 上記、新しい学校への移行を実現するため、官民が参加する協議会を立ち上げ、詳細な要望事項や調整事項を協議すること。

新しい学校への移行にあたっては、開校準備協議会等を立ち上げて調整等を 行っていきたいと考えております。

美東小中学校に関する要望書に対する追加回答(10月2日分)

(1) 早急に「美祢市立小中一貫教育校美東小中学校」の施設一体型へ移行を目 指すこと。

施設一体型の移行については協議を行い、できるだけ合意形成を図りなが らその形を目指したいと考えておりますので、今後の協議についてご協力を お願いしたいと考えております。

(2) 実現に時間を要する等の合理的な理由が示される場合は、令和7年4月に小学部を美東中学校の近隣施設に暫定的に集約すること。但し、その場合にあっても名称は法律上の学校名に改めるほか、2~4年以内(令和9年~11年)に、施設一体型へ移行を目指すこと。

なお、これらは「第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」 に盛り込むこと。

非常にタイトなスケジュールではありますが、全てが滞りなく進むことができれば、大田小学校の校舎を利用した令和7年4月のスタートは可能であると考えています。

美東中を利用した施設一体型を構築しようとした場合は、最短でも開校が令和8年度からになると見込んでいるところです。

新設校への移行ということでスケジュールはタイトにはなりますが、御要望に沿えるよう教育委員会としても進めていきたいと考えているところです。 なお、第三次美祢市立小・中学校適正規模適正配置には当然、盛り込むことになると考えています。

(3) 新しい学校への移行を進める上で学校・保護者・地域への説明・情報共有を教育委員会から積極的に行うこと。

ご指摘のとおり、今後の将来を見据えてハード・ソフトの両面で魅力ある学校づくりが必要であると考えておりまして、<u>新設校の開設や施設一体型について関係部局ととともに保護者や地域住民から丁寧に意見聴取し学校づくりを</u>行っていきたいと考えております。

また、美東地域の魅力向上、地域の将来ということにつきましては、教育委員会のみならず街づくりの観点からも美東地域の将来を考え、多くの方に御理解と御協力が頂けるようにしていきたいと考えておるところでございます。

〇美東小中一貫校スケジュール(案)

ンケ	11/5	
省	2.2	- C

		令和5年度														具件0										
					_													令和6	6年度						令和	7年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月 11	1月 1	12月	1月	2月	3月	4月	5月
体				■要	望書提		護者代詞	〇学校	運営協		説明 :(小学校単 明会(赤郷					も対象)							3.31 継承	4.1 開校	
育関係	教育課程等					<u> </u>					〇教育課					事(修学	学旅行等	*)・調整	ž.							
						! ! !					ぐ┤	交流事業	の検討	宇施										\longrightarrow		
						İ					〇学校指	定用品(体操服・	上靴:	飽)・教村	才備品等	等の検言	†						→ ○₹	多転	
TA関係	組織					<u> </u>								●PT/	A組織・	教育後	援会組織	織につい	いて(会費・	·会計#	精算・	活動内	容等)	〇組織	解散総会	
	通学支援					I I I					○運行経	路·乗降	場所の相	食討					→							
	保護者負担					i ! !					○保護者								\longrightarrow							
	継承記念]] !					○継承記	念事業の	計画(記	記念誌・	記念碑	等)							>			
(育委員 (条例改正等 教育委員会会議 議会					 					廃止〇 備協議会記	置要綱(学区域に の制定 小中学				E									
	継承式																		〇継承式	準備				〇継承	式	
	予算			_	スクール	いづま	- 1+i*					()新年原 (継承)		学2市町4	-, 7 <i>h</i> -	-11.45	z 購 λ 紀	· E費·開校》	生備終	毒生	١	(2/2		度予算 ス運行経費	事)
の他	跡地利用				,,,,						○跡地利	用の検討							会の設置		- 9 47/	,	()()	\longrightarrow	/Æ II ME 3	7
新設 校準備	組織								•		備協議会認															
	開校準備] [[●開校準	備協議会	の設置	(部会る	設置名	項目を	決定)							>		
	総務部会										●校名の	決定	●校章	の決定	$\stackrel{ }{\mapsto}$		次の決定			>						
	PTA部会					i !					●スクー.	レバスの	調整	●PT/	A組織の	交流等	F							\rightarrow		
	教務部会					i I					●学校指	定用品		●交流 <	市事業									→		
	開・継承記念					į Į					●開・継え	承記念事	業の計画	i i						\rightarrow			継承	式●	●開校式	

tc=n_/+ #	施設一体型関係			令和5年度														令和6年度													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月				
※ 開校 準備協議	美東小中一貫魅										▲美	東小中	一貫魅	力化の	検討・鬼	ま力ある	学校に	するた	めに何る	をどうす	ればよ	いのか	協議・棹	食討して	いく						
全人は別	力化検討										\leftarrow																\longrightarrow				
組織とするか検討	設備整備検討										▲施	設一体	型整備	検討・設	計条件	の確認	や検討	を行い	決定し	ていく							,				
il/X EEE											_																				
必女	施設一体型整備							〇設計	条件等	の調査	確認(保護者	学運協	との協	議)		〇施設	一体型	に伴う	设計											
								\leftarrow							\longrightarrow		←										\longrightarrow				